

A) お客様ご自身で
登録する場合

ESTA登録手順

① 申請に必要なものを用意する

- ・パスポート(アップロード用に、顔写真ページ見開きの画像をご用意ください)
- ・クレジットカード
- ・メールアドレス

② 下記URLにアクセス、「申請」をクリックして登録開始

<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/>

※登録手順案内は実際の公式ホームページの画像を見本としております。(2023年4月時点)
※名前や生年月日、パスポート情報などの入力に誤りがある場合は、再度手続きとなります。



③ 画面の手順に沿って入力してください【入力内容の選択】

※渡航情報

「米国への渡航目的は、他国へ乗り継ぐためですか?」の項目には「はい」と回答してください。

※勤務先情報

過去に勤務経験があり、現在「無職・退職」の方は過去に勤務していた勤務先情報を入力してください。

④ ESTA手数料のお支払い

・\$ 21 (アメリカドル) →クレジットカードより引き落としされます

※ \$ 21以上の料金が請求されている場合は、ESTA公式ホームページを装った、代行業者の運営するホームページにアクセスしていると思われます。その場合は、再度②からやり直してください。

裏面へつづく

⑤ 渡航認証許可の確認

ESTAのステータス確認

認証は承認されました

あなたの渡航許可は承認され、Visa Waiver Program (ビザ免除プログラム) による米国への渡航が許可されました。これは米国への入国を保証するものではありません。Customs and Border Protection (税関検閲局) 審査官が入国地で、最終決定を下すことになります。

必要に応じて、承認済みの認証に申し、次の情報は更新が可能です。米国滞在中の住所および電子メールアドレス。あなたの渡航認証にアクセスするには、申請番号、パスポート番号、生年月日の入力が必要です。申請時に提出済み、他のいずれかの情報に変更が必要な場合は、新規に渡航認証を申請し直さなければなりません。

支払い領収書

下記に記載されている申請費用が正常に支払われました。クレジットカード所有者が当該銀行に対し、この費用の払い戻しを請求した場合、その申請は自動的に拒否されることになります。あなたの個人の記録用に、このページを印刷して下さい。

氏名	生年月日	申請番号	パスポート番号	申請状況	有効期限	
	19			認証が承認されました	2024/04/08	情報の更新 確認する

支払い内容の概要

支払いが領収されました: 米国 \$21.00

支払い日: March

支払い状況追跡コード:

VisitTheUSA.com
本日本国への渡航計画を開始するにあたり、DiscoverAmerica.com 米国の「旅行およびツーリズム公式ウェブサイト (Official Travel and Tourism website)」にアクセスして下さい。

U.S. Customs and Border Protectionは、Automated Passport Control (APC、自動式パスポートコントロール) と呼ばれる新機種のプログラムを開発し、CBPの一次審査エリアでの自動化手続きを実施することで、Visa Waiver Program (ビザ免除プログラム) が適用される海外旅行者の手続きを迅速に処理しています。APCとプログラム参加空港について詳しく知りたい場合には、次のリンクをクリックして下さい。

<https://www.cbp.gov/travel/us-citizens/apc>

楽しいご旅行を。米国訪問を歓迎します。

※「拒否」の回答を受けた場合は、アメリカ合衆国査証(ビザ)の取得が必要です。
査証取得には1ヶ月以上かかる場合があるため、お早めにESTA登録をお済ませください。

<よくあるご質問>

Q: ESTA申請料金の支払い方法は?

A: クレジットカード払いです。

Q: 入力は全て日本語ですか?

A: いいえ、入力は全て半角アルファベットまたは数字です。

Q: 全ての項目を入力する必要がありますか?

A: 赤い*マークのついている項目のみの入力で結構です。

※その他にもESTA公式ホームページにQ&Aコーナー「ヘルプ」がございますのでご覧ください。

※米国大使館公式ビデオもご参照ください。

ESTA申請は公式ウェブサイトで!【米国大使館公式解説ビデオ その1】

<https://youtu.be/hdV38lnBmRY>

ESTA申請の手順【米国大使館公式解説ビデオ その2】

<https://youtu.be/PoPEqOqx2Kc>

申請画面についてのお問い合わせはご遠慮ください。

自己登録手続きが難しい場合は代行登録をご利用くださいますようお願いいたします。